

平成 30 年労働災害発生状況の分析

令和元年 6 月・京都労働局

1 概況

京都府下の平成 30 年の労働災害による被災者数は、死亡災害が 9 人（前年比-12 人、57%減）、休業 4 日以上之死傷災害（以下「死傷災害」という。）が 2,478 人（同+48 人、2.0%増）と死亡災害は大幅に減少したものの、死傷災害は微増、重大災害は 3 件（同-2 件）となった。

全国における平成 30 年の労働災害による被災者数は、死亡災害が 909 人（前年比 69 人（7.1%減）、休業 4 日以上之死傷災害（以下「死傷災害」という。）は 127,329 人（同 6,869 人（5.7%）増）と、死亡災害、死傷災害とも前年を上回った。

京都府下における月別災害発生状況（速報値）では、1 月から 9 月まで前年を下回っていたものの、10 月以降増加に転じ、最終的には 2.0%の増加となった。

京都府下の死傷災害は、労働者死傷病報告書による集計を行うこととなった平成 12 年以降、増減を繰り返し、長期的には減少してきているが、近年は、運輸業、第三次産業を中心に増加傾向が続いている。

表 1 死亡災害・死傷災害・重大災害発生状況

	平成 30 年	平成 29 年	増減（件数）	増減（%）
死亡災害（人）	9	21	-12	-57.1
休業 4 日以上之死傷災害（人）	2,478	2,430	48	2.0
重大災害（件）	3	5	-2	-40

(1) 死亡災害

業種別では、商業 4 人(+2)、建設業 3 人(-7)、製造業 1 人(-2)、運輸業 1 人(-3)となっている。

事故の型別では、「はさまれ・巻き込まれ」3 人(-1)、「交通事故」3 人(-3)、「墜落・転落」2 人(-2)、「崩壊・倒壊」1 人(-2)である。

1 死亡災害報告をもとに、死亡者数を集計

表 2 死亡災害発生状況

	26 年	27 年	28 年	29 年	30 年
全産業	18	20	8	21	9
製造業	1	2	0	3	1
建設業	3	7	2	10	3
商業	5	3	1	2	4

(2) 死傷災害

業種別では、多い方から、製造業 458 人（構成比 18.5%）、運輸業 430 人（同 17.4%）、商業 363 人（構成比 14.5%）、建設業 296 人（同 11.9%）、保健衛生業 288 人（構成比 11.6%）の順であり、製造業・建設業の構成比は減少し、運輸業・商業の構成比は増加した。

事故の型別では、通路や作業床での「転倒」492 人（構成比 19.9%）が最も多く、次いで階段、棧橋、はしご等からの「墜落・転落」478 人（同 19.3%）、腰痛などの「動作の反動・無理な動作」

393人（同15.9%）、一般動力機械等による「はさまれ・巻き込まれ」274人（11.1%）、交通事故205人（8.3%）となっている。「転倒」と「墜落・転落」が近接している。

年令別では、60歳以上が606人で全体の24.5%を占め、災害の程度としては、56.6%の労働者が1か月以上の休業（死亡を除く）を要している。

また、事業場企業規模別では従業員数50人未満の事業場での発生が1,480人で全体の59.7%を占めている。

災害発生月としては、5月、11月、12月を除き、月200件前後の労働災害が発生しており、四半期ごとにとみると、第1・四半期（1月～3月）のみ、600件を超えている。

2 労働者死傷病報告をもとに、休業4日以上死傷者数を集計

表3 業種別死傷災害発生状況

重点業種	休業4日以上死傷災害										13次防目 標数値
	件数					対前年増減率（%）					
	30年	29年	28年	27年	26年	30年 /29年	29年 /28年	28年 /27年	27年 /26年	26年 /25年	
全産業	2478	2430	2296	2468	2325	2.0	5.8	-7.0	6.2	-6.6	2308
製造業	458	483	435	466	423	-5.2	9.9	-6.7	10.2	-11.9	
建設業	296	304	271	308	353	-2.6	12.2	-12.0	-12.7	3.5	
陸上貨物運送事業	300	275	252	283	269	9.1	9.1	-11.0	5.2	9.3	減少させる
林業	30	26	36	37	38	15.4	-27.8	-2.7	2.7	-5.0	
小売業	248	257	232	259	271	-3.5	10.8	-10.4	-4.4	2.7	減少させる
社会福祉施設	214	211	216	225	179	1.4	-2.3	-4.0	25.7	-24.8	減少させる
飲食店	136	118	117	123	108	15.3	0.9	-4.9	13.9	-1.8	減少させる

表4 事故の型別死傷災害発生状況

	事故の型	発生件数	構成比（%）	増減
1	転倒	492	19.9	-17
2	墜落・転落	478	19.3	+81
3	動作の反動・無理な動作	393	15.9	+2
4	はさまれ・巻き込まれ	274	11.1	-11
5	交通事故（道路）	205	8.3	-17

（3）重大災害について

平成30年は3件の重大災害が発生した。

内訳は、食中毒が1件、酸欠が1件、墜落が1件となっている。

3 重大災害報告をもとに、一度に3人以上の労働者が業務上死傷または疾病にかかった災害件数を集計

2 第13次労働災害防止計画重点業種の労働災害発生状況

(1) 製造業の災害発生状況

(ポイント)

- 死亡災害は1人で前年より2名減、死傷災害は458人で、前年より25人(5.2%)減少した。
- 死傷災害は、機械などによる「はさまれ・巻き込まれ」が最多(116人 前年141人)であり、続いて「転倒」(102人 前年87人)、「墜落・転落」(67人 前年45人)、動作の反動・無理な動作(50人 53人)となっている。

製造業の死傷災害は、加工用機械等の「はさまれ・巻き込まれ」災害が116人と全体の25.3%(前年は29.2%)を占める。「転倒」(102人、前年より+15人)、「動作の反動・無理な動作」(50人、前年より-3人)、「墜落・転落」(67人、前年より+22人)とも微減する中、「はさまれ・巻き込まれ」(116人)は前年より25人減少した。

また、起因物としては、「建築物等」が一番多く、99人と全体の21.6%を占めている。「転倒」、「墜落・転落」災害が増加していることから、「建築物等」がトップとなったものと推定される。次に多い「一般動力機械」は64人と全体の14.0%を占めているが、前年の85人から21人減少し、構成比も3.6%減少しており、「挟まれ・巻き込まれ」災害が減少したことともつながりが認められる。

表5 鉱工業生産指数(平成27年=100)

30年	京都		全国	
	指数	前年同月 変化率	指数	前年同月 変化率
1	97.5	1.5	101.4	1.4
2	97.5	0.7	104.0	0.9
3	101.6	2.8	105.1	2.5
4	99.4	3.7	104.5	1.9
5	101.9	4.7	104.8	3.5
6	96.4	0.8	103.7	1.5
7	95.9	2.8	103.8	2.4
8	101.1	3.5	103.6	0.6
9	96.3	0.7	103.5	2.5
10	98.2	5.1	105.6	4.2
11	96.5	2.3	104.6	1.9
12	92.1	4.8	104.7	2.0

製造業の死傷災害が減少した要因としては、業種によってばらつきがあるものの、平成30年の鉱工業生産指数によれば、全国の生産指数は年間を通じて100を上回って推移しているが、京都は100を下回る月も多い。また前年同月変化率をみると、マイナスとなった月が全国は3か月、京都は4か月であるものの、生産活動は概ね安定し、死傷災害に減少をもたらしたとも考えられる。

なお、雇用保険産業別適用状況によれば、下記のとおり、製造業の適用事業所数は減少しているものの、直近3年間の被保険者数は増加している。平成30年の適用事業所数の減少は業種による大きな変化は認められず、全業種において、同数または数社ずつの減少が認められた。

被保険者は2,302人増加したが、雇用保険法の改正による65歳以上の加入の影響もあると推察される。

表 6 雇用保険産業別適用状況（製造業）

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
適用事業所数	6,367	6,316	6,249
被保険者数	182,018	184,234	186,536

表 7 事故の型別死傷災害発生状況(製造業)

	事故の型	発生件数	構成比(%)	増減
1	はさまれ・巻き込まれ	116	25.3	-25
2	転倒	102	22.3	15
3	墜落・転落	67	14.6	22
4	動作の反動・無理な動作	50	10.9	-3
5	切れ・こすれ	39	8.5	-1

(2) 建設業の労働災害発生状況

(ポイント)

- 死亡災害は 3 人で前年より 7 名減、死傷災害は 296 人で前年より 8 人(2.6%)減少した。
- 死亡災害は、「墜落・転落」2 人、「崩壊・倒壊」1 人である。
- 死傷災害は、「墜落・転落」が最多(109 人 前年 107 人)であり、続いて「切れ・こすれ」(35 人 前年 27 人)、「はさまれ・巻き込まれ」(30 人 前年 31 人)、「飛来・落下」(27 人 前年 27 人)となっている。

建設業の死亡災害は前年を大きく下回る 3 人であった。

死傷災害は 28 年に初めて 300 人を下回り、平成 29 年に 300 人を超えたが、平成 30 年は 296 人となった(過去 2 番目に低い)。

業種内訳で、死傷災害の発生が最も多いのは建築工事業 202 人で、建設業の 68.2%を占め、前年よりは 15 人増、死亡災害は 2 人となった。建築工事業の中の木造家屋等建築工事業は、前年を 12 人(26.7%)上回った。

土木工事業では 50 人と 17 人(25.4%)減少し、死亡災害は 1 人であった。

その他の建設業は 44 人で 6 人(12.0%)減少した。

事故の型としては、「墜落・転落」が 109 人で全体の 36.8%を占め、次いで「切れ・こすれ」35 人(11.8%)、「はさまれ・巻き込まれ」30 人 10.1%、「飛来・落下」27 人 9.1%と続いている。

また、起因物としては、「構築物等」が 111 人で全体の 37.5%を占め、次いで「用具」33 人(11.1%)、「材料」27 人(9.1%)、「建設用機械」20 人(6.8%)と続いている。

表 8 設備投資・住宅投資・公共投資の状況

	設備投資 (建築物着工面積)		住宅投資 (着工新築住宅戸数)		公共投資 (公共工事前払保証請負金額)	
	全国(m ²)	京都(m ²)	全国(戸)	京都(戸)	全国(百万円)	京都(百万円)
29年	10,755,713	150,274	964,641	14,790	14,369,164	177,254
30年	12,393,088	196,926	942,370	14,704	13,920,955	199,907
30年/29年	115.2	130.0	97.7	99.4	96.9	112.8

建設業を取り巻く状況として、平成30年の京都府と全国の設備投資の建築物着工面積、住宅投資の着工新築住宅戸数及び公共投資の公共工事前払補償請負金額の前年比を比較すると、全国的には増減にばらつきがあるが、京都府内の設備投資、住宅投資、公共投資ともに前年を上回るかほぼ同数となっていることが確認できる。

建設業の業績は概ね横ばいとなっているが、現場労働者不足と相まって、労働災害の発生も横ばいとなっていると考えられる。

表 9 事故の型別死傷災害発生状況(建設業)

	事故の型	発生件数	構成比(%)	増減
1	墜落・転落	109	36.8	+2
2	切れ・こすれ	35	11.8	+8
3	はさまれ・巻き込まれ	30	10.1	-1
4	飛来・落下	27	9.1	±0
5	激突され	18	6.1	+9

(3) 陸上貨物運送事業の労働災害発生状況

(ポイント)

- 死亡災害は1人で、前年より2人減少した。死傷災害は300人で前年より25人(9.1%)増加した。
- 死亡災害の内容は、「はさまれ・巻き込まれ」である。
- 死傷災害は、「墜落・転落」が最多(90人 前年67人)であり、続いて「動作の反動・無理な動作」(51人 前年53人)、「はさまれ・巻き込まれ」(45人 31人)、「転倒」(38人 38人)、「激突」(23人 前年28人)、「交通事故」(13人 20人)となっている。
- 起因物では、「動力運搬機」(100人 前年112人)、「構築物等」(67人 48人)、「荷」(40人 35人)が上位を占める。

陸上貨物運送事業の死亡災害は、平成15年に6人発生して以降、直近10年においては、平成26年の5人発生が最多となっており、平成30年は1人であった。

死亡災害は、フォークリフトの荷下ろし準備中に、荷台上のフォークリフトが逸走し、はさまれた事案であった。

死傷災害の原因について、「交通事故」は7番目であり、トラック及びプラットホーム等からの「墜落・転落」及び「転倒」、荷取扱い作業による「腰痛」、荷の取扱中にフォークリフト等の動力運搬機に「はさまれ・巻き込まれ」、等が上位を占めている。荷役作業の多くが自社の管理下でない荷主先で行われるため、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく指導が必要である。

なお、国土交通省のトラック輸送状況（統計月報）による全国及び近畿運輸局管内の「一般貨物トラック事業者の輸送量」は下記のとおりである。全国では前年同月比を上回る月が10か月あり、近畿で上回る月は7か月となっているが、1年間の平均では100%を超える状況となっている。京都においては、高速道路をはじめとする道路事情の整備が続いており、トラック輸送量の増加も続いていることから、これらも死傷災害増加の一因とも考えられる。

表 10 一般貨物トラック輸送量（国土交通省自動車輸送統計月報）

平成 29 年	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	
前年同月	全国	101.7	103.4	104.9	103.8	103.5	101.7	103.4	101.2	98.5	104.1	101.1	98.8
比(%)	近畿	98.0	98.3	96.3	100.3	101.6	99.4	101.9	104.1	97.4	104.7	102.6	102.9

表 11 事故の型別死傷災害発生状況(陸上貨物運送事業)

	事故の型	発生件数	構成比(%)	増減
1	墜落・転落	90	30	+23
2	動作の反動・無理な動作	51	17	-2
3	はさまれ・巻き込まれ	45	15	+14
4	転倒	38	12.7	±0
5	激突	23	7.7	-5
6	飛来・落下	14	4.7	±0
7	交通事故	13	4.3	-7

(4) 小売業の労働災害発生状況

(ポイント)

- 死亡災害は1人で、前年より1人減少。死傷災害は248人で前年より9人(3.5%)減少した。
- 死亡災害は、平成29年の2人と同様、新聞販売業での交通事故であった。
- 死傷災害は、「転倒」が最多(76人 前年77人)であり、続いて「動作の反動・無理な動作」(39人 前年35人)、「墜落・転落」(32人 前年35人)、「交通事故」(26人 30人)、「切れ・こすれ」(21人 27人)となっている。
- 起因物では、「構築物等」(86人 前年84人)、「人力機械工具等」(35人 前年36人)、「乗物」(27人 前年31人)が上位を占める。

死亡災害については、新聞配達業において平成25年以降毎年発生(計8人)しており、うち6名は60歳以上の高年齢労働者であった。

表 12 事故の型別死傷災害発生状況(小売業)

	事故の型	発生件数	構成比(%)	増減
1	転倒	76	30.6	-1
2	動作の反動・無理な動作転倒	39	15.7	+4
3	墜落・転落	32	12.9	-3
4	交通事故(道路)	26	10.5	-4
5	切れ・こすれ	21	8.5	-6

(5) 社会福祉施設の労働災害発生状況

(ポイント)

- 死傷災害は214人で前年より3人(1.4%)増加した。
- 死傷災害は、「動作の反動・無理な動作」(71人 前年90人)、「転倒」(52人 49人)、「交通事故」(31人 36人)となっている。
- 起因物では、「構築物」(64人 54人)、「乗物」(33人 32人)が上位を占める。

死傷災害は、平成27年以降220人前後で推移しており、介護作業における「腰痛」及び事業場内での「転倒」災害の増加が大きい。

なお、京都府から公表されている要介護等認定者数は、下記のとおりであり、年々増加していることから、社会福祉施設に対しては引き続き、「腰痛災害防止」、「交通労働災害防止」及び「転倒災害防止」の対策に取り組む必要がある。

本年も昨年に引き続き、京都府が実施している介護サービス事業者を対象とした集団指導、及び京都市が実施している集団指導において、腰痛災害防止及び転倒災害防止を働きかけるため、講師を派遣するなど、資料及び事業場チェックリスト等の配布等を行っている。

表 13 京都府 要介護等認定者数

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
要支援		42,502	44,069	44,867	43,636
要介護	1～2	42,463	44,268	45,202	47,339
	3～4	41,552	40,844	42,380	43,538
合計		126,517	129,181	132,449	134,513

表 14 事故の型別死傷災害発生状況(社会福祉施設)

	事故の型	発生件数	構成比(%)	増減
1	動作の反動・無理な動作転倒	71	33.2	-19
2	転倒	52	24.3	+3
3	交通事故(道路)	31	14.5	-5
4	墜落・転落	17	7.9	+8

(6) 飲食店の労働災害発生状況

(ポイント)

- 死傷災害は136人で前年より18人(15.3%)増加した。
- 死傷災害は、「切れ・こすれ」(37件 前年31件)「転倒」(22件 前年34件)「高温・低温の物との接触」(20件 前年18件)「墜落・転落」(16件 前年11件)「動作の反動・無理な動作」(12件 前年9件)となっており、「転倒」災害は減少したものの「切れ・こすれ」は増加している。
- 起因物では、「構築物等」(37件 41件)「人力機械工具等」(25件 15件)が上位を占める。

平成30年の飲食店における死傷災害は、「切れ・こすれ」と「高温・低温の物との接触」で増加、「転倒」は減少した。

飲食店の災害の特徴は、他の業種と比較して若年層の比率が高いことで、全業種では20歳未満の労働者が死傷災害に占める割合は2.3%であるのに対して、飲食店では16.9%を占め、全業種の20歳未満の被災労働者の41.1%を占めている。未成年の学生アルバイト等が業務に従事して被災している状況が伺われる。

表15 事故の型別死傷災害発生状況(飲食店)

	事故の型	発生件数	構成比(%)	増減
1	切れ・こすれ	37	27.2	+6
2	転倒	22	16.2	-12
3	高温・低温の物との接触	20	14.7	+2
4	墜落・転落	16	11.8	+5
5	動作の反動・無理な動作	12	8.8	+3

表16 年令別労働災害発生状況

	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳～
飲食店	16.9	28.7	8.8	12.5	14.7	18.4
全業種	2.3	13.0	14.2	22.2	23.9	24.5

(7) 林業の労働災害発生状況

(ポイント)

- 死亡災害は0人で、平成24年以降5年連続して発生したが、2年連続ゼロとなった。
- 死傷災害は30人で前年より4人(15.4%)増加した。
- 死傷災害は、「飛来・落下」(7人 前年8人)「切れ・こすれ」(7人 前年1人)「墜落・転落」(4人 前年5人)「激突され」(4人 1人)となっている。
- 起因物では、「環境等」(12人 17人)「木材加工用機械」(6人 2人)「用具」(4人 1人)と続くが、「環境等」は全体の46.2%を占めている。